

江戸時代初期の『正法眼蔵』研究について

菅原 研州

一、はじめに

本論は、江戸時代初期の曹洞宗で、『正法眼蔵』がどのように取り扱われ、学ばれていたかを研究するものである。江戸時代の曹洞宗については、「宗統復古」「古規復古」という二つの「復古運動」が指摘されているけれども、本論ではそれに加えて「宗学復古」の実態を明らかにしたいと考えている。

従来の研究では、永久岳水先生『正法眼蔵著述史の研究』（仏教書林中山書房・一九七二年）に、江戸時代の学僧達による『正法眼蔵』研究の実態が検討されているが、「宗学復古」の解明が十分ではない。よって、本論では中世の宗学からの脱却という観点を織り込むことで、復古の実態を解明したいと考えている。

本論を論ずるに際し、直接の先行研究として、以下の論文を挙げておきたい。

・安藤・小早川・菅原・椎名「北関東における近世洞門学僧の研究」、『曹洞宗総合研究センター学術大会紀要（第十四回）』二〇一三年

二〇一二年度の同センター学術大会で行われた共同リレー発表であり、同論に収録された安藤嘉則先生「中世末期から近世初頭における快庵派への参学について」では、いわゆる中世の「洞門抄物」から、万安や鈴木正三の

批判を経て、徐々に近世の宗学復古に至る前段階をまとめられている。同じく、椎名宏雄先生「北関東における近世洞門の学僧」では、従来の研究に、教団史的な解明や各々の祖師への研究はあるけれども、巨視的な視点での研究の不備を示しておられる。

本論の内容は、まだ宗派内資料の検討に留まっており、巨視的とはいえないが、今後の全面的解明を期して、現段階で可能な検討を行いたい。

二―一、「宗学復古」について

曹洞宗での「復古運動」研究が、「宗統」と「古規」の二つに集中する理由は、江戸時代当時から、明確に復古の自覚を持った運動であったことによる。

まず、『宗統復古志』¹からは、宗統復古運動を実現して自ら「復古道人」と名乗った卍山道白や、その法系が自覚していた宗統復古の内容が分かる。

- (一) 永平道元を追慕する
- (二) 『正法眼蔵』を読み、面授・嗣法についてその教えに従う
- (三) 現状を嘆き、道元の時代の状況に復す

次に、古規復古運動の推進者の一人であった面山瑞方は道元・瑩山の清規を「禪林唐宋の古風」であり、「古規」であるとした。そして、明時代の建築法の影響を受けた曹洞宗寺院の僧堂では、「古規」の実践は不可能であり、改めて僧堂での「古規」実践を期して、『洞上僧堂清規行法鈔』（全五巻）を著した。また、同じく古規復古を行った永平寺五〇世・玄透即中も同様の見解であった。²古規復古の内容は以下の通りである。

(一) 永平道元(同じく瑩山紹瑾)を追慕する

(二) 『永平清規』(同じく『瑩山清規』)を読み、僧堂を中心とした規範についてその教えに従う

(三) 現状を嘆き、道元(同じく瑩山)の時代に復す

復古運動とは、「現状への批判」と「古に復す」という両面があると理解すべきだが、これらの実態を批判的に見ると、次の結果を得ることが出来る。

● 「宗統復古運動」の帰結

円山などの革弊側と関三利などの当局側との話し合いは、革弊側による幕府への直訴をもって寺社奉行が預かる裁判となり、その後の繰り返し返しの議論でも決しがたい状況であった。そこで、円山による提言の結果、元禄一六年八月七日に幕府から下った「定」³を見ると、伽藍相統方と妥協し、「室中三物(血脈・大事・嗣書)」に「伽藍相統二物(血脈・大事)」を加えて、「五物」に定めた。よって、永平道元を追慕した「復古」ではあるが、その実態は、時代の状況に合わせて新しい方法を定めたといえる。

本運動の議論で、円山・梅峰二師はしばしば『正法眼蔵』の「面授」「嗣書」両卷に言及した。結果として、当局側一箇寺は、官衙への上申書に「向後、嗣法の義は、元祖の正法眼蔵の本意に御座候故、一師印証に相定む」⁴とし、『正法眼蔵』を宗門の大事を決める典拠として用いた。これは画期的なことであり、以降、『正法眼蔵』の研究が進む要因になっている。

● 「古規復古運動」の帰結

面山・玄透などによって行われた古規の復古だが、道元・瑩山の古規の祖述を行おうとはしている。しかし、必ず、当時の方法が混入し、結果として本来目指していたはずの方法からすれば、新しい行法や表現が生み出されることに

なる。

●「復古運動」の内実

二つの運動の帰結から、復古運動の内実について、次の結論を得る。

- (一) 永平道元（または登山紹瑾などの祖師）を追慕する
- (二) 古来より伝わる典籍を学ぶ

(三) 現状を嘆き、古風に戻そうとはするが、新しい方法が出来る

そして、「復古」という用語は、古風を目指しながら現状を批判し、その上で新たな形を作り上げていくためのキーワードであったといえる。

以下、本論で「宗学復古」を扱う場合には、この「復古運動の内実」に従って、当時の洞門僧が、永平道元と『正法眼蔵』について、どのような意識を持って研究していたかを確認し、その実態を明かす。

三十一、歴史的状況の確認

本論では、論ずる範囲を「江戸時代初期」に限定している。特に、『正法眼蔵』研究の観点では、従来の状況を一変させたのは、江戸時代最初の体系的な『正法眼蔵』註釈書を著した、天桂伝尊（一六四八〜一七三五）『正法眼蔵弁註并調絃（以下、『弁註』または「調絃」と略記）』完成である。その内容には、完成直後から批判が寄せられたが、先に挙げた「復古運動の内実」という意義は、天桂に確認される。

適、^{（中略）}『正法眼蔵』を拝覽すと雖も、己眼明らかならざるが故に、その理を發明せざることを恥じず。〈中略〉
嗚呼、宗門中、真正の見解を具する者の、一箇も、也、無し。故に、古仏遷化以後、今日に至るまで、五百年に

及ぶといえども、曾てこの書を挙げて、人の為にするものなし。

天桂『有時篇弁註』、『鬼書大成一五』二二五頁

天桂は同時代の宗侶に至るまでの「五百年」、『正法眼蔵』を取り上げないことを批判しており、道元古仏を慕って『弁註』を著したのだから、本論で論じる「復古」の性格を明らかに具備している。

なお、「五百年」という数字を挙げて復古を強調するのは、面山にも見え、江戸時代中期から遡って五百年前、つまり、道元に帰ろうという意識に基づいた定型句であったことが分かる。

本論ではこの天桂に至る過程、つまり、天桂以前の『正法眼蔵』研究の実態を探ることで、「宗学復古」の実態を明らかにしたいと思うのである。

三―一、洞門抄物における『正法眼蔵』の影響について

既に、安藤先生「代語集における道元禅師の著作の引用に関する諸問題」(『中世禅宗』二二四―二二八頁)において、中世の代語文献に、『正法眼蔵』からの引用が見られることが指摘されている。以下には、明らかに典拠が分かる箇所のみ列挙してみる。

『龍州代』龍州文海・一四八〇―一五五〇年、大中寺四世の代語

『正法眼蔵』「行持(上)」「密語」「阿羅漢」「袈裟功德」卷

『天嶺代』天嶺吞甫・一五一六―一五八八年、大中寺七世の代語

『正法眼蔵』「葛藤」卷

『勝国代』勝国良尊・?―一六四〇年、総寧寺一八世の代語

『天南代』天南松薫・一五七三〜一六四〇年、大中寺一三世の代語

『正法眼蔵』「梅花嗣書」卷

極めて少なく、安藤先生は「『正法眼蔵』を通して道元禪師を把握することがほとんど停止していることがわかる」

「中世禅宗」二四四頁」という結論を出しておられることを紹介するに留めた。いわゆる代語文献は江戸時代に入っても熱心に刊行されており、その影響の大きさは推して知るべきだが、天桂・面山からは批判され、結局は本流から外れることとなった。

四一 月舟宗胡の『正法眼蔵』研究について

大乘寺の住持を務めた月舟宗胡（一六一八〜一六九六）は、法嗣に中山道白を輩出したこともあるが、自身もまた「復古」には並々ならぬ志を持つ祖師であった。その伝記には、「先ず是れ、本邦洞上の宗風、凌遅にして震わず」、「胡、扶宗を以て己の任と為す。勉めて、永平・瑩山の清規を行じ、是に於いて宗風、古轍に合す」（『続日本高僧伝一』、『僧伝集成』一九九頁）とあって、後者からは古規復古運動を自らの役割として決めた様子が分伝わる。

そして、『正法眼蔵』に関しては、「古規・清規」との関わりがある。

解制の示衆。

叢祖永平古仏、曾て仮名字で「安居」編一卷を撰出し、児孫に附属して曰く、「世尊の在世、或は切利天宮に九旬安居し、或は耆闍崛山に五百比丘と俱に安居し、五天竺国際に処所を論せず、時至れば則ち必ず九旬安居す。今現在の仏祖の最も一大事と為す所行なり。是れ修証の無上道なり」。

山僧、初めて参州長円に在りて此の編を拝覽し、歓喜感発し、依りて之を行す。冬夏の禁足結制安居、今に至

りて五十余回、是の安居の殊勝功德力なりと雖も、実に仏祖護念力に拠るなり。

『月舟和尚遺録』卷上、『曹全』「語録二」一九頁

月舟は、同示衆において右に引いた一節の他にも、『正法眼蔵』「安居」巻からの引用をもって、安居・結制の理想を示した。しかも、同巻を三河長円寺にて拝覧したと伝えている。同示衆では、一六五五年（明暦元）に長円寺の住持となつて以来、五〇回（夏冬の年二回で二五年）以上の安居を行ったとしている。なお、同示衆は『遺録』上堂語の末尾に収録されており、大乘寺（一六八〇年に退董）での最後の解制示衆であろうと思われる。つまり、月舟は、一六五五年に『正法眼蔵』拝覧の機会を得て、それ以降、特に行持作法の面で研究を進めてきた様子が分かる。

更に、月舟には数回に及ぶ『正法眼蔵』書写の勝躅（一六五八・一六八〇年）が見え、また晩年に住していた宇治禪定寺にも、関係の書写本が納められているため、おそらくは梵清本系統の書写本が、常に手元にあつたものか。また、同写本を書写・施本することで、後孫達に更なる研究の機会を広げていたといえよう。

また、『正法眼蔵』を用いて学人を接化する様子が確認される。

僧有りて、『永平正法眼蔵』を閲す。

師、問うて曰く、「如何なるか是れ、正法眼蔵」。

僧曰く、「築著碯著す」。

師曰く、「当面に蹉過す」。

曰く、「和尚、作麼生」。

師、便ち書を指して曰く、「響」。

『禪定寺月舟胡禪師伝』、『僧伝集成』一九七頁

「響」とは、「よく注意しておれ」の意味であるから、月舟の会下で『正法眼蔵』を読む僧に、慎重に学ぶことを促

したのである。

また、『月舟和尚夜話』では、以下のような説示が見える。

故に初発心の功德広大なることは、華嚴会上の大菩薩よりも甚勝れたりと諸經に説玉ふこと、分明に正法眼蔵発菩提心の巻に有るぞ。

『月舟和尚夜話』、『曹全』「法語」巻、二五四頁

諸の功德を論ずるに、如法出家功德より大なるわ無ひぞ。其事、正法眼蔵功德（註・出家功德か）の巻に見へたり。

前掲同著、二五七頁

扱て単伝直指の如法と云わ、只事大小と無く、林の規矩に準ずるより外の事わないぞ。〈中略〉是則永平の清規に見大己の法門也。是則永平安居の一卷也。

前掲同著、二五七―二五八頁

正法眼蔵十二巻目の、戒を以根本とす。若し此の戒なければ仏法わ破滅すぞ。

前掲同著、二六二頁

『正法眼蔵』の「発菩提心（七五巻本系統）」「出家功德」「安居」「受戒（巻数の詳細不明）」等の巻に言及されており、この説示を行った際には、大衆が閲覧可能な形で、『正法眼蔵』が所蔵されていたことが分かる。

なお、本書『月舟和尚夜話』については、語中に「我今六十五歳」等の語句が見えるため、一六八一年（天和元）前後、既に大乘寺を退董し、禪定寺住山時代と推定されている³⁰。その上で、月舟の『正法眼蔵』観や宗風は、面山瑞方の本師である損翁宗益の方にも影響していると思われる³¹。

四―二 版機見全と融峰本祝について

版機見全(一六二七―一六九三)は、永平寺に晋住する前の江戸泉岳寺在住の頃、一六七六年(延宝四)から、一六八五年(貞享二)までの十年間に『僧譜冠字韻類』一五〇巻を編み、一六八八年(貞享五・元禄元)の一二月(見全は同年九月に、武蔵龍穩寺から永平寺へ晋住)に刊行している(『道元伝記史料』七二四頁参照)が、同著において見全は道元禅師伝を編んでおり(八八巻所収)、道元禅師を追慕するに十分な背景を持っていた。

見全の道元禅師伝には、「嘗て正法眼藏八十有三巻・弁道話・宝慶記・太白峯記・清規等の書を著す」(『道元伝記史料』二六三頁。訓読は菅原)とあるため、『正法眼藏』等を意識していたことが分かる。なお、巻数を、「八十有三巻」としていたが、永平寺山内で二八巻本¹⁰⁾などを閲覧するに至り、九一巻、九六巻と編集されたと思われる。

それを踏まえて、永平寺での書写について、可山書写本・節見書写本・寛巖書写本という、見全在世中に行われた系統の各巻奥書等から見全の動向を確認したい。永平寺に入った翌年の一六八九年(元禄二)に、『正法眼藏』書写を始め、翌年に終わっている(寛巖書写本参照)。また、同じく元禄三―四年にかけても、『正法眼藏』書写・編集を行っており(可山書写本参照)、元禄六年に遷化したとされる見全は、その晩年を費やして、『正法眼藏』の編集・研究を行ったことが分かる。

また、見全の後席を襲った融峰本祝(？)一七〇〇年、総寧寺二六世・永平寺三六世)には、『融峰代』が知られている(『中世禅宗』九四頁)。しかし、この融峰が住持の時に、永平寺には豊後泉福寺から、『正法眼藏抄』の謄写本が寄せられた。河村孝道博士「泉福寺本の伝来に就いて」(『蒐書大成一四』解題所収)に依れば、一六九七年(元禄一〇)に泉福寺の眉山は、寺内に秘藏してきた『抄』を謄写して永平寺へ献納し、融峰に上堂を請うた。その際、

次のように述べている。

山僧、昔、之を師に伝ふ。正法眼蔵の抄影室と云う者、世に在りと。是に於いて黽勉^{つとめ}として之を求むること、幾乎五十載、未だ曾て其の書を見ざる。第恨むらくは、何の室に於てか深く秘して之を出さざることを。今、席を本山に董すに迄んで、其の書抄緘に鎮西の泉福より到る。想うに是れ、時節因縁、実に得て測るべからざるものなり。幸いに眉道人、来たりて是を繕写して、余をして五十年来の志願を満たさしめ（以下略）

〔蒐書大成一四〕七五六頁

この記事を受ければ、融峰は一六四七年（慶安元）の頃から、既に師によつて『抄』の存在を聞かされ、求めてきたという。

融峰は関三利から出て、また自ら「代語文献」を示すほどであるから、良くその方面で参じた人なのであろう。一方で、『抄』の存在に気を掛けており、先住の晃全からも、様々な影響は受けたであろうから、それらを勘案して、まさしくこの頃、関東でも永平寺でも、徐々に『正法眼蔵』研究の気運が明らかに高まっていたことを考えて良いといえる。

四―三 梅峰竺信と定山良光について

梅峰竺信（一六三三―一七〇七）は「宗統復古運動」において卍山道白の同志であり、諸著作により論客としての立場を鮮明にした人であるが、『正法眼蔵』研究では、多くを認めることは出来ない。

諸伝¹¹が伝えるところでは、出家した後、南都にて経論を学んだ後、興聖寺にて万安英種に参じ、また関東の叢林も遍歴したという。長じて、一六六六年（寛文六）の春に、總持寺にて転衣した梅峰は、その後、結制などで講義して

いるが、「禪余に楞嚴・楞伽等の經を講ず」(『僧伝集成』七二三頁)とあるのみで、『正法眼蔵』を積極的に学び、講ずる様子は見えない。

しかし、卍山と面会し、洞門の宗弊を嘆いて著された『洞門劇譚』(一七〇〇年刊)には、參究の跡を見出すことが出来る。

元古仏撰の『正法眼蔵』、其の中に云く、「一般の漢有り、頂相・法語を老師・宿衲の処に懇請して、以て嗣法の標準と爲し、珍襲時を過こす、(中略)這般の流輩、仏祖の道に於いて、未だ夢にだも見ざることに在らん」。

礎、古仏の時を追って而今を視るに、宗乘の下衰益ます極りぬ。僅に頂相・法語を請して、嗣法の左券と爲すと雖も、後に在りて承嗣を它師に覓むる者の、不是は則ち不是。(中略)然も『正法眼蔵』の滾滾たる数万言、中に於いて法の法爲る者の知らざる者を斥けて、或は狗子と言い或いは畜生と言い或いは畜生より愚かなると言ふ、布て巻中に在り。

『菟書大成二〇』五一八頁、訓読は菅原

右に引用されている『正法眼蔵』は「嗣書」巻からであり、後の狗子・畜生等は『正法眼蔵』本文中に散見できる。ここから、梅峰自身『正法眼蔵』を通覧したものと思われる。ただし、「面授嗣法論を除いて思想的研究をした様子までは伝わらない。

むしろ、その観点では、陸奥正法寺・定山良光(？)一七三六)による『洞門劇譚』への反駁書、『正法嫡伝獅子一吼集』(上下巻、一七〇一年撰)上巻にて、「授記」「嗣書」「面授」三巻に対する部分的註釈がなされた意義が大きい。

夫曩祖永平正法眼蔵の作、大海同一鹹味なりといえども、如来出世三世諸仏説法の儀式なり。(中略)初め現成公案の巻、これを華嚴にとれり。終り八大人覺巻の是を涅槃にとれり。中の数十巻、般若の巻以下、人覺の巻以

上、是を般若にとれり。仏嗣究竟、最上の一件を置て三と為し、授記・嗣書・面授とあらはせり。五位相続の三伝法なり。

『蒐書大成二〇』五三八頁

定山は『弁道話』を数えず、「現成公案」巻、または「摩訶般若波羅蜜」巻から、「八大人覺」巻までを含む編集の『正法眼蔵』を承知していたといえる。それを、如来説示の五時説に準えて（本書の実際は、三時と嗣法関連の別時だが）論じたところに、『正法眼蔵』を体系的に把握しようという意図を見出すことが可能である。

定山が住持した正法寺には、一五二二年（永正九）に寿雲良椿（一五一六年没）が出羽龍門寺にて書写した七五巻本『正法眼蔵』を伝えている（『蒐書大成二』所収）。ただし、正法寺本と、『一吼集』の『正法眼蔵』本文は一致しない。定山が、何れの『正法眼蔵』を用いて、『一吼集』を編集したかは、現段階で不明である。

また、『一吼集』は、臨済宗の桂林崇琛（一六五三〜一七二八）が『正法嫡伝獅子一吼集弁解』（一七〇四年）を刊行して批判したが、「我、未だ全く永平の正法眼蔵を繙かずと雖も」（『蒐書大成二〇』五八五頁）とあり、『正法眼蔵』への詳しい言及は無い。

この議論を踏まえて、梅峰に話を戻すが、「宗統復古運動」時の梅峰の主張に反論が寄せられており、『林丘客話』（一七〇五年撰）下巻には『正法眼蔵』関係の議論を掲載している。

正法眼蔵の、書と為りて、未だ大成に至らず。故に五百年来之を秘して世に形れず。之を引き、之を証すは、蓋し謬摠ならんや。（以下略）

其の次に、正法眼蔵を以て残欠の書と為す。此の書、固より舛駁謬類無しと言うべからずも、渠、法門の大意を知らず。是に於いて観るべし。夫れ貝多真典、流布に落ちざるは、幾多なるを知らず。（中略）然りと雖も、末世に不刊の修多羅、千万年に不朽の法宝なり。（中略）正法眼蔵の如きは、誠に蔵書なり。縦い之を秘し、之

を蔵すも、正法眼は瞎せず瞽せず。

【曹全】「室中」卷、一一三―一四頁

これは、『正法眼蔵』真偽論を扱っている箇所であり、梅峰・卍山の時代にはまだ、『正法眼蔵』が十分に研究されず、その真偽すら問われていた時代であったことが分かる。梅峰は自ら、『正法眼蔵』が、刊行されていない仏典同様の法宝であることを認識しつつも、未だほとんどが秘蔵されていることを肯定している。

梅峰の段階での『正法眼蔵』は、「宗統復古運動」推進の典拠として用いられた。また、真偽論は議論されたが、その内容まで詳細に研究する状況になかったと思われる。

四―四 卍山道白について

卍山道白（一六三六―一七一五）は、二八歳（一六六三年〔寛文三〕）の時に『正法眼蔵』「嗣書」「面授」巻を読み、「宗統復古運動」を志したとされる。卍山についてはここから、嗣法論・宗統復古運動に関わる研究が進められたが、本論では敢えて、『正法眼蔵』研究の立場から、この一事を考えてみたい。

卍山は二九歳の時に武蔵集福寺にて受業師・一線道播磨の『正法眼蔵』を読み、この時自ら書写をしたとも伝える。その時に著した「序」に、卍山が『正法眼蔵』を学ぶに至る経緯の一端を知ることが出来る。なお、備後国（現・広島県）出身の卍山だが、基本的な参学は関東で行っており、いわば、関東の文化圏にいながら、それを脱して、『正法眼蔵』研究及び、宗統復古を目指したといえる。

〈前略〉本朝永平古仏、和漢の文字を雜糅して、此書一百巻を撰述し、先仏曩祖の奥蘊を顕開し、拈華・得髓の正脈を流通するは、皆、前賢の及ばざる所なり。而も面授の篇、仏道の巻、実に古今の眼蔵、独達の玄論なり。

惜しむ哉、年深遠にして、簡帙散乱し、八十三巻の後、泯滅びんめつして見る所無し。第三十二巻も亦失す。今現存は、八十二巻。我が死、一線道老人、贈写装演して、之を室中に秘す。白幸預見を得て、歡喜の至りに堪えず。

〈後略〉

時に寛文甲辰（註・一六六四年〔寛文四〕）八月日、武州万頂山に書す。

『正山広録』卷二九、『曹全』「語録二」三五八頁下段

なお、この「序」は、正山関係の『正法眼蔵』写本に組み込まれることが多いが、その場合、「今現存は八十二巻」の後の内容が異なっている。

……八十二巻。未だ明あちはに世に流布せざる。我れ住山の日、常に恨むらくは、既に此の書、室中に無くんば、吉峰の末流の叢林と称するに足らず。故に或は禪利に邂逅して、初祖手簡の正本を借求して、即日あちに会裏の緇輩一千指に命じて、焉を書写す。

岸沢文庫所蔵本、『蒐書大成二一』五九六頁

これらを総合すれば、正山は一線書写の『正法眼蔵』を閲覧することが出来たけれども、本来百巻あるはずのそれが、八二巻しか揃わないため、何時しか正本を入手して、書写させたいと考えていたことが分かる。つまり、正山にとって『正法眼蔵』研究とは、一方は「宗統復古運動」に繋がる面授嗣法論であったが、もう一方は『正法眼蔵』のテキスト完成を目指した書誌学的研究であった。

そして、この後、正山の研究は進むこととなる。

永平高祖嘗て国字・国語を以て此の正法眼蔵を演ぶ。人をして解了を易ならしむるは、亦た高祖隨機の方言なり。高祖の滅後、孤雲禪師結集を為すと雖も、未だ編次定まらず。是の故に後学、手を信ばして纂輯するも、次第、雜乱す。閱する者、嫌きらみと為す。老衲、大乘に住するの日、先師の命を受けて、逐一に校考し、年月日時を以て、

卷の次第を立て、諸方の古本を集めて、文字の脱誤を正し、新たに兩本を写し、以て大乘室中の法宝と為す。

源光庵所藏本、卍山自筆の序、『菟書大成二二』六〇四頁

当初、想定されていた一〇〇巻には及ばないけれども、可能な限りの善本を編集した様子が伝わり、またこの段階で、後の玄透本九五巻本に見えるような、年月日時を基準とした編集が行われた様子が分かる。

また、以下の一文も著している。

吉峯の祖の述と為すは、永平正法眼蔵の編次を以て、之を按ずるに、則ち我が高祖元古仏、波多野雲州の請に
 応じて、越前州に赴く。最初に吉田県吉峯寺に寓す。

仁治四年癸卯、乃ち寛元元年なり。是年吉峯に於いて、衆の為に洗面巻・説心説性巻・仏道巻・密語巻・仏經
 巻・無情説法巻・法性巻・陀羅尼巻・面授巻・坐禪儀巻・梅華巻・諸法実相巻等を示す。

二年甲辰、優曇華巻・発無上心巻・如来全身巻・三昧王三昧巻・三十七品菩提分法巻・転法輪巻・自証三昧
 巻・大修行巻等を示す。

三年乙巳、大仏寺に寓して、虚空巻・鉢盂巻・安居巻・他心通巻・王索仙陀婆巻等を示す。
 四年丙午、永平寺に在りて、出家功德巻等を示すなり。

右の編次に依りて、乃ち吉峯に寓すること二年、次に大仏に寓すること一年、而して永平に住するなり。吉峯
 の距ること、三百余弓、荒川に天満宮廟有り。高祖、吉峯より神廟に詣でて、神詩に和する者、載するに広録
 十巻に見ゆ。

『越前州吉峯寺略記』、『卍山広録』巻二八、『菟書大成二二』六〇八―六〇九頁

『正法眼蔵』の書誌学研究を受けて、吉峯寺の研究を進めたことが分かる。

しかし、一方で、先の梅峰の項目で見た、『正法眼蔵』の真偽論が十分に尽くされていたわけではない。

又、住山卷に、所謂、今大宋国の住持と称する輩、開、院に因りて、而も嗣を易うる者有り。憐れむべし、仏祖の法、正伝せず。是畜生にして知識に非ず、豈僧位に廁なるかな。

上來、数段の因縁、皆是高祖親口の開示する所、而も近世、高祖の後昆、多く其の慈訓を守らず。

この「住山」卷の出典は不明であり、何らかの説の混入であると思われるため、卍山の研究に限界があったと見るべきである。

また、江戸時代に『正法眼蔵』を最初に刊行したのは、卍山による「安居」卷（一六八四年二月）である。

永平曾孫瑩山和尚、清規を祖述して、安居の式を演ぶ。此の卷中と互いに詳略有り。依って行者、必ず須く併せ見るべし。

「安居」卷跋文、『蒐書大成二二』六〇六頁上段

本師・月舟が三河長円寺で同巻を読み、清規実践面で大いに啓発されたことを伝えるけれども、その意を受けての編集だったというべきであろう。更に同年中、大乘寺に伝わる『正法眼蔵』と各地大利の諸本とを校合編集したところ、多くの僧侶が書写したといい、本師・月舟同様の勝躅が見られる。¹⁴⁾

また、先に挙げた見全が永平寺住山中の事業に、卍山が協力したことも知られる。

二年己巳 師五十四歳、永平見全禪師、叢規を興さんと欲して、屢諸師に謀る。師、左袒して力を勤し、輪下の十余衲を遣わして、之を左贊す。

『鷹峰和尚年譜』元禄二年項、『曹全』「語録二」九二八頁上段

時期としては見全が『正法眼蔵』を書写しているときであるため、その点での協力もあったと思いたいだが、現存する卍山本の編集を見る限りは見全本の影響を見ることが出来ず、よって、この一文の通り「叢規（清規）」を興すこ

とへの協力だったと見るべきか。

更に、「宗統復古運動」の途中には、「面授」巻を某師が刊行するのに合わせて「題」を寄せ、また、運動後には『洞門衣柳集』（一七二一年刊）が刊行されたが、同著に収録された「対客隨筆」の「第六件」で、『正法眼蔵』「授記」『面授』巻をもって未悟嗣法の持論を主張したものの、引用された「面授」巻本文は難渋な箇所、諸写本で表記が異なっている。結果として、その後の議論を招いたと思われる。

四一五 天桂伝尊について

天桂伝尊（一六四八〜一七三五）は、江戸時代最初の『正法眼蔵』註釈を編集したことで知られる。

師、晩年、永平正法眼蔵を敬信し、又自ら弁註を述す。

〔退蔵峯天桂禪師石墳碑文〕一七六〇年（宝曆一〇）

伝記の一本には、このようにあって、天桂が晩年に『正法眼蔵』を敬い、そこから「弁註」を著したことを伝える。そして、『年譜』（『僧伝集成』五九九〜六〇一頁）からは、以下の事柄が知られる。

一七二二年（正徳二）師、六十五歳。是れ先に元古仏の正法眼蔵を敬信し、屢拜閱す。窃かに謂く、此の一書、仏乗の玄樞、祖宗の命脈、而も千齡に未だ有らざるの体裁なり。然るに、室中に鎮蔵し、未だ梓に入れて公に行われず。故に以て、毎篇に写誤脱字多し。又、往往に、好事者は、加鄙説妄りに有るに似たり。故に一に考訂を経るに非ざる自り、則ち其の真面目を見るべきは、最難なり。爾後、遠きに使を馳せて、或いは人を介紹して、諸国古刹の謄本を乞索し、比較選練止まず。

一七二二年（享保七）師、七十五歳。嚮に六祖法宝壇經の註、成る。題を、海水一滴と曰う（共に五冊）。

一七二五年（享保一〇）師、七十八歳。今茲、海水一滴、梓を寿ぐ。

一七二六年（享保一一）師、七十九歳。一日、憤排して將に正法眼蔵を註弁せんとす。爾後、研精覃思して翰を起草に供す。或る時、徒に語りて曰く、「此の書、肯綮難解の処に至りては、或いは半月、或いは一月にして、漸くこれを弁ずることを獲たり」。想うに、師の此の書に精を著け、意を尽すこと、筆舌の能く状すべき所に非ざるなり（一日、随徒、師に告げて曰く、「昔、經蒙禪師有り、正法眼蔵を註解して目けて影室と曰う。某の古刹に秘鎖す」。師、目を拭いて曰く、「之れ有る哉」。爾來、渴して水を望む如し。遂に或る人に介紹して、密かに瞻写して之を得たり。而して後、数々劉覽して乃ち曰く、「寔に世に希有なる所なり。然りと雖も、其の講解生氣無し。研醜交々雜りて未だ穩ならざること多く在り。元古仏の宗乘を參究するに益無し。是の故に取らず」。

一七二九年（享保一四）師、八十二歳。春、正法眼蔵并註成る（一套二十冊。退藏峯に鎮在す）。夏自り秋に至るまで乃ち宣揚す。筵に預かる玄侶六百余員。

これを見ると、六五歳の段階で、既に『正法眼蔵』を敬い、本文の対校などを始めている様子が分かる。また、七九歳に、怒りを発するが如くにして、『正法眼蔵』の註弁作業を始め、八二歳の段階で成立している。その註弁作業中に、『正法眼蔵抄』の存在を聞き、手を尽くして入手したが、後述のように、内容には満足しなかつた様子が伝わる。

また、右記『年譜』では続いて『六祖壇經』の註釈である『海水一滴』に関する記述を挙げたのだが、同著の末尾（第五卷）には、『正法眼蔵』に関する記述が複数見られる。

・然るに今、你等、吾が捺く所の正法眼蔵、僅かに五六紙なるを覽て、瞥に退屈を生ずる者は、何の心行ぞや。

（第五卷・五四丁表）

・吾が門の禪徳等、正法眼蔵を拜瞻すと雖も、宗旨を知らず、徒に譬説して云く、「正法眼蔵は、伊呂波文字にして句法体裁無し。理義も亦通じ難し。是の故に古より宗師、之を秘して他見を許さず。然るに今、之を引いて証と為す時は、則ち家醜外に掲ぐと云いしか」と。

諱、甚だしいかな、夫れ汝が言う所のものは、俗儒詞章の弁口、自門本家の道話に非ず。蓋し正法眼蔵、世に露布せざるは、之を賤しとして蔵するに非ず。之を秘して貴ぶに非ず。吾が門の大師、禪眼昏して一も見る所無し。卷を繕かず、匣之を蔵めて、寥しく鮎魚の為に食われる所なる已。(五四丁裏〜五五丁表)

・夫れ古仏の正法眼蔵は宗説粲然たり。日輪の午に当たるが如し。(五五丁裏)

・瞎秃子有りて云く、「正法眼蔵の中、重雲堂の式のみ古仏の真言、其の余は怪しむべし、疑うべし。之、曾て人有りて此の書の真偽を或師に問う時は、則ち只だ、知らず知らずと謂う。或師の知らざることは、存じて論ぜず」。

吁、汝が如き曹ら跣犬堯を吠ゆるの謂いなり。(五五丁裏)

・是を以て老僧、正法眼蔵の中、弁道に益有る者を此に紉纏して、縦い然も、你をして機発全分の因縁ならしむるに能わざれども、万一、瞎睡の魔魁を驚覚せば、則ち也太奇、吾が所望する底の本子、是耳。(五六丁表)

よつて、六五歳より『正法眼蔵』の研究を大々的に始めた天桂は、七五歳の段階で『正法眼蔵』が、宗門内で読まれていないことを嘆く一方で、自ら門弟の「弁道」に利益となる箇所を抜き出すなど、『正法眼蔵』を積極的に活用するまでに至り、そして、七九歳から註弁作業に入るのである。また、卍山同様に、善い写本が無いことを嘆いている。これらは何時頃からの想いであったのか、「年譜」天桂四六歳（一六九二年「元禄五」）には、「月舟和尚を、住吉興禪に訪ぬ。舟公待渥す」とあり、月舟は天桂と面会した際に、手厚くもてなした様子が伝わる。会談内容は知られないが、「復古」に関するものであった可能性はある。

また、天桂五六歳（一七〇三年「元禄一六」）には、宗統復古運動が成就したが、この時は、卍山等による宗統復古運動の成就を喜びつつも、「一師面受の宗旨」について、理解を誤る者がいると指摘した（『僧伝集成』五九七―五九八頁）。その上で、天桂が『正法眼蔵』蒐集を始める一七二二年（正徳二）の一年前、卍山の『洞門衣御集』が、法嗣の三洲白龍によって刊行され、天桂は「弁註」・「調絃」にて、『衣御集』の面授嗣法観をたびたび批判している。つまり、天桂は、独庵系統の『正法眼蔵』軽視、及び、卍山系統の嗣法観への批判をもって、自ら『正法眼蔵』への研究並びに註弁を開始したと結論付けられる。

五、結論

江戸時代初期の『正法眼蔵』研究は、部分的には「洞門抄物」の流れを汲む「代語文献」に見えたが、決して十全では無かった。そして、「代語」が行われたのと同じ北関東で学んだ卍山道白は、受業師一線が書写した『正法眼蔵』の不完全な様子を知って、正本を得ようと願ひ研究を開始した。その結果が、卍山本八九巻本である。

また、卍山に先立つように、その本師・月舟宗胡は、自ら住持した三河・長円寺に所蔵されていた梵清本系統の写本を見て、『正法眼蔵』研究を開始し、「安居」巻を始めとする儀規面の研究を充実させ、また、自ら『正法眼蔵』研究を弟子達に勧めている。月舟の『正法眼蔵』の用い方は、損翁宗益へ伝わり、その流れは面山瑞方に至ったと見て良い。当然に卍山も、「安居」巻刊行を行い、本師・月舟の遺志を継いだ。

同じく、北関東の流れから出て来た永平寺三五世・版橈晃全には、『正法眼蔵』編集の功があり、その後を継いで三六世となった融峰本祝の時には、『正法眼蔵抄』の謄写本が収蔵された。融峰は自ら「代語」を示したが、同時に五〇年来「抄」の存在を求めていたという。新旧の宗学の両側に立っていた人といえるべきか。

そして、際立つのは天桂である。天桂は、『正法眼蔵』を軽視した独庵系統への批判と、宗統復古運動を完成させた円山系統へ面授嗣法論での批判を強め、両者をきっかけとして、『正法眼蔵』研究を全面的に開始した。天桂の参学は北関東には求められないが、その立場だからこそ、自由な批判が可能であったのだろう。

古人の此の篇の仮字鈔、題して影室と曰うを一覧するに、洞門中古の代り者の、經論の端緒を無味に耳食して、未だ曾て正法眼蔵を知見せざる人の語脈なり。その意句浮淺にして、而も古仏の本旨に違却せり。

『優曇華篇弁註』、『菟書大成一五』四八四頁下段

つまり、この文脈からは、天桂が「抄」を、「代語」同様、ともに斥けたことが分かる。結果として、『正法眼蔵』そのものを対象とし、道元の真意を探る研究を全面的に始めたという意味で、天桂が宗学の復古を実現させたという評価を下して良いと思われる。

註

- (1) 『宗統復古志』「天 円師壯歳嘆宗弊」、「統曹全」
「室中」卷、五三九頁下段。
- (2) 『祖規復古雜稿』、『統曹全』「清規」卷参照。
- (3) 『宗統復古志』「成 賜御條令正宗統」、「統曹全」
「室中」卷、五九四頁上段。
- (4) 『宗統復古志』、『統曹全』「室中」卷、五九二頁下
段。
- (5) 面山瑞方『僧堂清規』「凡例」、「曹全」
「清規」卷、三〇頁下段。
- (6) いわゆる「陞座」卷のこと。後に、偽撰として退
けられた。
- (7) 『月舟和尚夜話』と『正法眼蔵』との関わりは、
成河峰雄先生「月舟」(『あゆみ3』所収)を参
照。
- (8) 『月舟和尚夜話』の解題は、『曹全』
「解題」二七〇頁下段参照。
- (9) 損翁宗益は上州(現在の群馬県内)を遍歴してい
る最中に、大乘寺・月舟の道声を聞き参じた。そ
の後、月舟の下で『正法眼蔵』書写を行っている
〔見聞宝永記〕、『統曹全』「法語」卷、四三一頁

- (10) 下段。
二八巻本は「秘密正法眼蔵」(全三冊)とも呼称。見全は「永平室中におさまれる三巻」(可山本・八大人覺巻奥書)と呼び、永平寺晋住後に拝覽したものが。
- (11) 梅峰伝は、「僧伝集成」七二二〜七二七頁に四本収録。
- (12) 『正山広録』巻四九所収『鷹峰和尚年譜』、『曹全』『語録二』九二五頁上段。
- (13) 『鷹峰和尚年譜』、『曹全』『語録二』九二七頁下段。
- (14) 「大凡、嗣法の時節、未だ必ずしも、悟・未悟を論ぜず。但因縁現成寂然として感通す。所以に、正法眼蔵授記巻に云く、『未悟の人の面輒く授記すべからざると言うこと莫れ(以下略)』。又、面授巻に云く、『一言未だ領覽せず、半句未だ会取せざると雖も、師既に裏頭より弟子を見、弟子既に頂頓より師を拝し来る者は、正伝の面授なり、是の如き面授を尊重すべし』(『蒐書大成二〇』六〇六頁)とある。
- (15) 「面授」巻本文の表記については、天桂が「面授篇弁註」で批判し、更にそれを乙堂喚丑が「正法眼蔵続絃講議」第四巻(西有移山開版本二四丁裏)で批判した。
- (16) 先行研究として、志部憲一先生「天桂」(『あゆみ3』所収)を参照した。
- (17) 天桂は一七〇八年(宝永五)に、九巻本「宏智禪師広録」を刊行し、翌年には、豊後泉福寺から同寺所蔵の六巻本「宏智録」の「序」を求められたが、断った。よって、この段階で泉福寺と関係はあったが、『正法眼蔵抄』の話題にはならなかったと思われる。
- (18) 引用文中「瞎禿子」として批判されているのは、独庵玄光の門人である。独庵が『正法眼蔵』に配慮しなかつたことは、無関瑞門「書叢林葉樹後」(二七一八年「享保三」書、『蒐書大成二〇』七七一〜七七五頁)や、面山瑞方「雪夜炬談」(二七四一年「寛保元」刊、『蒐書大成二〇』六二〇頁)などから知られる。
- (19) 『蒐書大成一五』所収の小坂機融先生「弁註」解題」では、一七〇二年(元禄二五)、道元四五〇回遠忌の一事を指摘して、天桂が「正法眼蔵」の滅却を嘆ずる」として注目されるが、「年譜」には次のようにある。
- 秋八月二十八日、元古仏四百五十年遠忌に当たり、慇懃に齋を設け、供養す。香語に曰く、

「天童の正法眼滅却す。眼横鼻直人を瞞ぜず。四百五十年滞貨す。誰か知る点点又瞞瞞」。

『僧伝集成』五九七頁

つまり、「正法眼」の滅却であつて、『正法眼蔵』という具体的な著作を意味しているとは思われなかつたため、本論では別の機会を検討した。

(註) 平成二六年一月に行われた研究会では、鈴木正三・万安英種・独庵玄光・損翁宗益・面山瑞方も論じたが、本論では紙幅の都合上割愛し、天桂の『正法眼蔵』研究に至る過程を強調するに留めた。

【参考文献】

- 『曹全』、『曹洞宗全書』全二〇巻、曹洞宗全書刊行会、一九七三年修訂復刻版
- 『統曹全』、『統曹洞宗全書』全一〇巻、曹洞宗全書刊行会、一九七四～七七三年
- 『僧伝集成』、『曹洞宗近世僧伝集成』曹洞宗宗務庁、一九八六年
- 『蒐書大成』、『永平正法眼蔵蒐書大成』大修館書店、
- 【●】は巻数。各巻解題等参照。
- 【あゆみ3】、曹洞宗宗学研究所編『道元思想のあゆみ(3)』吉川弘文館・一九九三年

特に面山は、天桂の「弁註」執筆に先立つて一七一六年(享保元)一月に、『正法眼蔵涉典録』を着想しているが、本論では採り上げなかつた。その理由として、面山の自序からは、着想時期こそ同年といえるが、具体的な作業は一七三八年(元文三)に始まり、一七五八年(宝暦八)の面山七六歳の冬に草稿をまとめ、翌年に草稿一六冊を完成させた(刊行は面山最晩年まで続く)とあり、時代的に下るためである。

『道元伝記史料』、吉田道興先生『道元禅師伝記史料集成』あるむ・二〇一四年

『中世禅宗』、安藤嘉則先生『中世禅宗文献の研究』国書刊行会・二〇〇〇年

『海水一滴』、愛知学院大学図書館所蔵・享保一〇年刊本、請求番号1888/01086/1-5

※引用するに当たっては、適宜、原漢文を訓読し、漢字を新漢字とし、文章を整えている。